

家庭教育支援手法等に関する検討委員会（第4回）  
議事次第

- 1 日時 平成28年2月9日（火）17:00～18:30
  - 2 場所 文部科学省 生涯学習政策局会議室（東館9階）
  - 3 議題 「訪問型家庭教育支援手法の調査研究報告に関する意見交換」
  - 4 議事次第
    - (1) 事務局報告
    - (2) 訪問型家庭教育支援手法の調査研究について
    - (3) その他
  - 5 配付資料
    - 資料1 第3回家庭教育支援手法等に関する検討委員会議事概要
    - 資料2 平成28年度家庭教育支援予算案
    - 資料3 調査研究チームによるマニュアル(案)及び養成講座(案)  
**※会議後回収**
- 参考資料1 すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト  
参考資料2 「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）

机上配布

- ・家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会における審議の整理
- ・家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書  
「つながりが創る豊かな家庭教育」

## 家庭教育支援手法等に関する検討委員会（第3回）議事概要

## 1 日時

平成27年11月27日（金曜日）18時00分～20時00分

## 2 場所

文部科学省生涯学習政策局会議室

## 3 委員出席者（敬称略）

相川良子、岩金俊充、川口厚之、西郷泰之、廣末ゆか、松田恵示、水野達朗、森田知世子、八並光俊、山野則子、渡辺顕一郎

## 4 オブザーバー

田村厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室長  
伊藤厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室室長補佐

## 5 文部科学省出席者

徳田大臣官房審議官、高橋男女共同参画学習課長、枝家庭教育支援室長、今村幼児教育課課長補佐、他

## 6 議事概要

- (1) 岩金委員、松田委員、厚生労働省より発表
- (2) 質疑

- 山口県のスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問支援の現状について、スクールソーシャルワーカー自身の心理的なケアも必要になってくると感じているが、どのようなケアがされているのか。
- 6割ぐらいの市町で毎月1回定例会議を開いており、各スクールソーシャルワーカーが自分のケースを相談した後に困難ケースについて検討するなどしている。
- 今までの家庭教育支援は、義務教育終了後に関して手薄だと思う。義務教育までとその後では不登校の原因や状況等が異なり、サポート方法も異なってくると考えられるので、その点の分析を行えるとよい。
- 単に不登校というだけではなくて、経済的困窮、ネグレクトというような、生活問題が背景にありそうなケースが結構多いかと思うが、その点をスクールソーシャルワーカーとして意識しターゲットとして捉え支援がされているのか。またそういうケースをどのように予見し、支援に結びつけているのか。

- 不登校と家庭の問題は関連していることが多く、そこまでやらざるを得ない。ケースの発見は、教育委員会と学校からの情報提供の場合が多い。
- スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問の効果として「学校が社会資源の使い方を知った」ということがあるが、例えばどういう資源か。
- 例えば教育センターや意欲ある民生委員の活用の仕方であるとか、警察が家庭内暴力にも来てくれるといったことが、連携しながら分かってくる。学校だけで背負う負担感の緩和につながる。
- 逆に言えば、それだけ学校の教員には、地域、学校の外にどんな資源があるかということについてはよく理解されていない。教員にも抵抗感があるのか。
- 教員は多忙の上、対応が必要なケースも多い。保護者対応は教員の仕事ではないと認識されていることもあるし、教員が疾患を抱えていることや、保護者とのトラブルに恐怖感を持っている場合もある。
- 関係機関と学校をどうつないでいくか。荒れた学校を収める校長は家庭へ行くという。家庭と地域とがつながって、学校が落ち着き、子供を立て直していくということが多いため、家庭への働き掛けというのは本当に重要と感じる。
- 乳幼児家庭全戸訪問のガイドラインは訪問員にどのように活用しているのか。
- 訪問員は専門職ではない場合もあり、一定の研修を実施しているが、その中で活用されているはず。
- ケース管理において共通のカルテや台帳を作成されると思うが、例えば連携して動くときに、情報の開示や使用に関して個人情報保護の観点から問題は生じないのか。
- ある程度虐待のリスクが高い家庭というものについてはケースで管理し情報共有の必要があると考える。個人情報保護の関係は、要保護児童対策地域協議会で情報共有を行う場合については守秘義務がかかるため、協議会の範囲内では個人情報が共有されるよう法的位置付けがある。
- 家庭教育支援チームを作るときも、情報の共有が問題になる場合が多い。東京都の議論でも、例えば中学から高校へ情報を共有させたいという趣旨で、カルテのようなものの活用が話題にはなるものの、個人情報の保護の関係からその範囲が限られてしまう。

(3) 訪問型家庭教育支援手法の調査研究について山野座長、西郷委員、渡辺委員より中間報告

(4) 質疑、意見交換

- 家庭教育支援チームの在り方については、コミュニティの協働が大きなキーワード。大切なのが住んでいる自治体でどうつながっていけるのかということ。困難な状態や孤立化している状態というのは、自治体のコミュニティの中でなければ見えない。そこに対して、情報誌を全戸配付で届けることは非常に大きな効果があると思う。必要な記録の取り方やアセスメント手法等が検証されてチームの中に取り入れられれば非常に役に立つ。
- マニュアル化の前に、ある程度地域の類型化のような議論、組織化の議論があって、次は訪問型支援のマニュアルとして、子供や家庭のアセスメントをした上での類型化ができるとよい。今回いろいろな事例を見て、是非もう少しデータを集めていって、実際に組織化をしていく基礎自治体の教育委員会等がもっとやりやすくなっていけばよいと考える。
- 家庭教育支援チームは、専門性の高いところもあれば、本当に地域の人がやっているという非専門性のところもある。地域の人であるがゆえに個人情報のお守りが難しい問題であるということもいつもチーム員とも相談しており、その辺をどのように徹底していくかが課題。
- 専門職と非専門職との垣根を超えたやり方というところをこれから作っていく必要がある。
- 現場で取り組んでいる方に、全戸訪問という道がいいのか、それとも全戸訪問までしなくてもいいのか、ご意見をいただきたい。
- 可能であれば全戸訪問が望ましいと考えるが、地域の規模があるので、どこまでできるかという問題はある。ただ、訪問の回数や規模など、工夫できる部分もある。
- 全戸訪問が望ましいと考えるが、なかなか難しい。新興住宅地も多いので、共働き世帯の場合は訪問が夜になったり、朝早くなったりということに対するチーム員の負担も考慮する必要がある。今、4 カ月健診時や就学時健診時にワークショップを行うなど、より多くの保護者と顔を合わせる機会を作っており、その中で本当に支援が必要と思われるところに接点が見つけられたらよいと感じている。
- 全戸訪問の有意性は感じている立場である。第1に、カモフラージュ、ハードルを下げるということと、第2に、未然予防の観点で訪問者が問題に気づいて対応ができるという点、第3に、全戸訪問することでその地域の家庭教育に対する機運を高めていくという効果があると思う。ただ、予算面で、自治体の規模によってなかなか厳しいところがあるので、今私

## 資料 1

がいろいろアイデアとして出しているのは、例えば 10 万都市であれば、小 1 のみの全戸訪問をして、小 2 から小 6 等はスポット対応にする等、柔軟な対応をするということ。

- 住民との協働、コミュニティの協働というあたりが、この支援チームのポイントであり、核であるところ。それを踏まえ、これから調査結果をまとめていく。

以上

( ) 内は平成27年度予算額

### (1)訪問型家庭教育支援体制の構築

地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業  
(学校を核とした地域力強化プラン内)

28百万円(新規)

経済的困難をはじめとする様々な問題を抱え込み主体的な家庭教育が困難になっている家庭やその子供に対して、学校や地域の関係機関等と連携した家庭教育支援チーム等による訪問型支援等の幅広い支援を行う家庭教育支援体制を構築する。

### (2)家庭教育支援チーム等による家庭教育支援体制の強化

学校・家庭・地域の連携協力推進事業(学校を核とした地域力強化プラン内) 5,246百万円(5,079百万円)の内数

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。

### (3)学びの機会の充実や多様な主体のネットワークによる家庭教育支援

多様な主体の参画による家庭教育の充実 18百万円(22百万円)

家庭をめぐる問題が困難化する中で、効果的な家庭教育支援を推進するために、子供の発達段階に応じた学習プログラムの学習内容や効果等の分析、多様な主体の参画による家庭教育支援の全国的な研究協議、企業等における家庭教育支援の充実のための効果的な取組手法の検討等を実施する。

### (4)子供の基本的な生活習慣づくりの推進のための普及啓発

子供の生活習慣づくり支援事業 26百万円(30百万円)

官民連携による子供の生活習慣づくりに関する全国的な普及啓発を行うとともに、中高生を中心とした子供の自立的な生活習慣づくりを推進するため、家庭と学校、地域の連携による生活習慣改善のための実証研究(中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業)を実施する。

# (1)地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業

【新規】

平成28年度予定額 28百万円

## 背景

ひとり親家庭や経済的問題により家庭生活に余裕がなくなっている家庭が増加している。また、地域のつながりの希薄化などによって、子育て家庭は、子育てについて悩みや不安を抱えて孤立しがちな状況にある。こうした中、経済的困難、児童虐待、不登校等の様々な問題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難になっている家庭もある。

## 事業の目的

訪問型支援を行う地域人材の発掘、養成、活動の場の提供を一気通貫で行い、スクールソーシャルワーカーや地域の人材、保健・福祉部局等と協働した、家庭教育支援チーム等による訪問型の家庭教育支援体制を構築し、家庭や子供を地域で支える取組を推進する。

## 事業の概要

### 文部科学省

- 事業の選定・評価 ○実施に対する助言
- 取組の全国展開に向けた検討

委託

### 都道府県(5箇所)

## 支援体制の構築



- 事業全体に係る総合調整、評価・助言
  - ・協議会を設置し都道府県レベルでの関係機関等との連携・協力の推進
  - ・各地域における取組に対する評価・助言

### ○訪問型家庭教育支援員の養成

- ・各地域における取組の中核となる人材を対象に、必要な知識・ノウハウ等を身につけさせる養成講座を実施

再委託・人材養成

### 市町村(2箇所)

## 各地域における訪問型家庭教育支援の実施



# 具体的な事業の展開イメージ

## 国（文部科学省）

マニュアルの提供  
モデル実施のための委託

モデルケース  
養成の課題等  
を報告

## 都道府県（5箇所）

- ①訪問型家庭教育支援員の養成
- ②総合調整、評価・助言

### 養成講座

必要な知見  
・ノウハウ

### 養成講座実施

効果的な手法  
課題等を報告

## 市町村（2箇所）

- ①養成講座受講  
家庭教育学級等  
を行っている  
子育て経験者等  
を対象

- ②チームを編成



家庭教育学級・子育てサロン

- ④必要な支援につなぐ

・福祉事務所  
・専門相談機関 等

- ③訪問支援

学校・保健福祉  
部局等から支援  
が必要な家庭  
の情報の共有  
や支援の要請

マニュアルへの反映・モデル事例普及による全国展開



# 各地域における訪問型家庭教育支援の実施イメージ

## 1. 訪問型家庭教育支援チームの編成

- 都道府県において研修を受けた訪問型家庭教育支援員を中心に家庭教育に関する一定の知識・経験を持った人材で構成。
- アドバイザーとして、学校教育、社会福祉、心理学等に関する専門的資格を有する者を配置することが望ましい。
- 訪問員は、家庭教育のほか、学校教育、社会福祉、心理学等に関する一定の知識・経験を持った人材を配置。



## 2. 関係機関とのネットワーク構築

- 市町村教育委員会、学校、福祉、医療、母子保健機関、地域住民、民間団体(カウンセリング技術や家庭教育支援の実践的な知見・ノウハウのある団体)等の関係機関とのネットワークを構築
- 支援に関する役割分担、情報共有の仕方等の相互連携について調整

## 3. 具体的な支援の流れ

### ①家庭に関する情報収集・アセスメント

- 市町村教育委員会や各学校、保健福祉部局等からの情報提供・要請を踏まえ、支援について検討。(独自に広報や各家庭の訪問を行い被支援者を見つけるケースもあり得る。)
- 関係機関の協力を得ながら、家庭のアセスメントを行い、具体的な活動計画を作成(訪問時間、回数、方法、訪問メンバー等)。

### ②家庭訪問

- 訪問員は、活動計画に沿って、家庭訪問。
- 訪問後、チーム等で、訪問家庭に関する組織的な検討を行い、今後の訪問時の具体的な対応について話し合う。

### ③再アセスメント

- 教育委員会、学校、チームでモニタリングを行い、活動計画終了後、①チームによる活動の終了ないし継続、②教育委員会等での対応、③他の教育関係機関、福祉関係機関での対応等、今後の方針を決定(複数の対応を併行して行うこともあり得る)。

### ④ケースに応じた支援例

#### 軽微なケース

(しつけ等に不安があり相談できる相手がいない等)

定期的に訪問支援を行うとともに、チームや教育委員会等が開催している家庭教育学級等を紹介し、保護者同士のつながりづくりや居場所への参画を促進。

#### 重篤なケース

(不登校、児童虐待、経済的困難等)

不登校については学校やSSWと連携して必要に応じて保護者への継続的な相談支援を実施。

児童虐待の恐れがある場合は速やかに児童相談所に情報提供を行う。

経済的困難については福祉事務所や自立相談支援機関を紹介。

# (2) 家庭教育支援の取組 (「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」で実施)

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。

子育て経験者など地域の多様な人材

参画

## 地域人材の養成

### 子育てサポーターリーダー等の養成

- 支援活動の企画・運営、
- 関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

## 連携の仕組みづくり

### 家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

- 学習機会や親子参加行事の企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

#### 【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生委員、児童委員、保健師 等



学校等を活動拠点に支援内容を検討

## 家庭教育支援拠点機能の整備

### 家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

#### 【家庭教育支援員例】

PTA経験者、元教員、元保育士、民生委員、児童委員 等

## 家庭教育を支援する様々な取組を展開

### 学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会、親子参加行事等の実施

#### 【講座例】

- 小学校入学時講座
- 思春期の子供の心の理解
- 父親の家庭教育参加促進
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策



中学校内での親子携帯講座

### 情報提供や相談対応

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応を実施

#### 【支援活動例】

- 家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応
- 企業訪問による出前講座
- 空き教室を活用した交流の場づくり

# (3) 多様な主体の参画による家庭教育の充実

(前年度予算額 22百万円)  
28年度予定額 18百万円

家庭教育を支える環境の大きな変化や、児童虐待相談件数の急速な増加など、家庭をめぐる問題が困難化する中で、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっており、多様な主体の参画による家庭教育の充実を推進する。

## 家庭教育をめぐる現状

### ◎核家族やひとり親家庭（母子世帯・父子世帯）、共働き世帯の増加

- ・ひとり親家庭の数（H26）・・・ 約83.3万世帯（20年前より約6割増加）
- ・共働き世帯数（H26）・・・ 約1,077万世帯（20年前より約2割増加）

### ◎いじめや不登校、児童虐待の増加

- ・いじめの認知件数（H26）・・・ 約18.8万件（児童生徒1千人当たり13.7件）
- ・不登校児童生徒数【小・中】（H26）・・・ 約12.3万人（不登校児童生徒の割合は1.21%）
- ・児童虐待相談対応件数（H26）・・・ 約8.9万件（過去最高の対応件数）

様々な要因を背景に  
家庭教育が困難になっている

**家庭教育を充実させる必要**

**目標** 教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

## 全ての小学校区（約20,000校区）で家庭教育支援を実施

⇒家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの支援

身近な地域における支援体制の  
強化による家庭教育の再生

## 目標達成に向けた課題

家庭教育に関する情報やノウハウが乏しい

⇒ 学習内容や効果的な支援のノウハウ  
の標準化や体系化が必要



家庭教育支援を担う人材が不足している

⇒ 支援に取り組む新たな主体の  
発掘と活用方策の研究が必要



働く保護者の学習機会が乏しい

⇒ 働く保護者へのアプローチや企業に  
おける環境づくりが必要

## 多様な主体の参画による家庭教育の充実

### 子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進

- ◆ ワークショップ型など様々な学習プログラムの効果の検証 **8百万円**
- ◆ 子供の発達段階や地域・家庭環境など様々な状況に応じた学習内容や効果的な支援手法の検討・分析
- ◆ 家庭教育支援チームによる効果的な支援手法や人材養成手法に関する検討・分析

### 父親やシニア世代などの多様な主体の参画を促進する研究協議

- ◆ 父親の家庭教育への参加 **9百万円**
- ◆ イクじい・イクばあなどシニア世代の参画
- ◆ 大学等の専門的知識（児童心理、発達心理、教員養成等）の活用による連携協力の充実、学生等次世代の参画

### 企業等における家庭教育支援の充実

- （子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進と併せて実施）
- ◆ 企業内家庭教育セミナーや職場参観、従業員の子供や家族を対象とした親子ふれあい行事など、企業の取組の検討・分析

# (4) 子供の生活習慣づくり支援事業

( 前年度予算額 30百万円 )  
28年度予定額 26百万円

ライフスタイルの多様化などにより、家庭や社会の影響を受けやすい子供たちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されており、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、子供から大人までの生活習慣づくりを推進する。

## 子供の生活習慣をめぐる現状

(文部科学省全国学力・学習状況調査)

- ◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合：小学6年生 88.1% 中学3年生 83.9%
- ◎午前7時以前に起きる児童生徒の割合：小学6年生 80.1% 中学3年生 71.8%
- ◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合：小学6年生 85.1% 中学3年生 33.6%

約7割の生徒が午後11時以降に就寝

## 子供の生活習慣づくりの課題

- ◆朝食摂取や起床時間と比べ、中学生の就寝時間には小学生との大きな差が見られ、夜型化が顕著
- ◆今後は特に就寝時間を中心に家庭や企業などへさらなる理解を求めていく必要

## 第2期教育振興基本計画 (平成25年6月14日閣議決定)

- ◆基本的方向性：絆づくりと活力あるコミュニティの形成
- ◆成果指標：家庭教育支援の充実 (家庭でのコミュニケーションの状況や子供の基本的生活習慣の改善)
- ◆基本施策：豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実 (子供から大人までの生活習慣づくりの推進)

### 【主な取組】

- 企業に対する子供の生活習慣づくりの重要性についての啓発
- ワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた具体的な取組等の情報提供
- 地方公共団体に対する企業との協力を促進
- 中高生以上の世代向けの普及啓発

## 「中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する検討委員会」における審議の整理 (平成26年3月)

### 最近の中高生を取り巻く生活の実態と課題・問題点

#### 中高生の生活の実態と課題

- ⇒ 中高生になるとスマートフォン等の所有割合やインターネットとの接触時間が急増
- ⇒ 夜型生活による睡眠時間の不足
- ⇒ 中高生になると、朝食の欠食が増加 など

#### 不適切な睡眠習慣が中高生の心身に与える影響

- ⇒ 朝食欠食の日中の活動への影響
- ⇒ 非行、不登校、ひきこもりなどの問題行動等のリスクの増加
- ⇒ 学力や運動能力への影響 など

## 必要な施策

### 全国的な普及啓発の実施

16百万円

#### 社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を育成

- 保護者等への効果的な啓発手法などの支援方策の検討
- 共同企画による啓発資料作成や研究発表会の開催

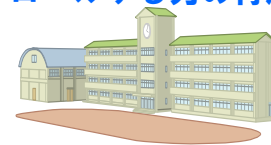


### 中高生を中心とした生活習慣

マネジメント・サポート事業 10百万円

#### 社会的自立に向け、生活を主体的にコントロールする力の育成

- チェックシートを活用した睡眠習慣改善の実証研究
- 地域や家庭と連携した生活習慣改善の取組実施



社会全体で取り組む子供から大人までの基本的な生活習慣づくり